

TOKAMACHI

公益社団法人 十日町法人会

十日町商工会議所内 ☎025-761-7811

第64号

令和5年4月18日



法人会だより



十日町市長賞「扉の向こう側へ」



新潟県知事賞「竜虎相搏」



十日町市観光協会会長賞
「アリス再び 紀元前おわりのはじまり」



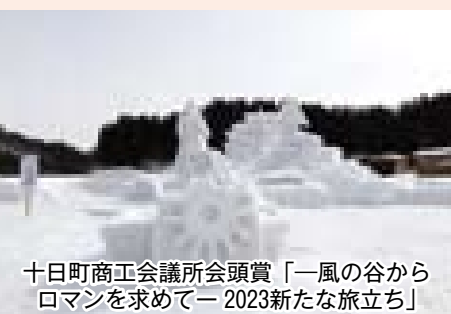
十日町市文化協会連合会長賞
「仲良し!!!」



第74回十日町雪まつりファイナーレ! 虹雪花火(三尺玉)



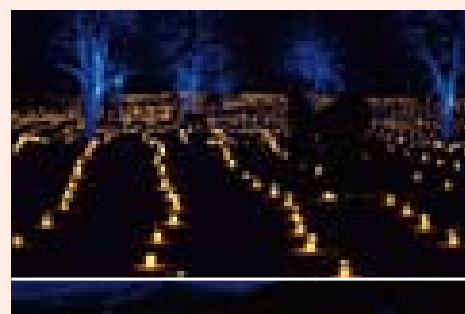
市議会議長賞「希望へのいざない」



十日町商工会議所会頭賞「一風の谷から
ロマンを求めてー 2023新たな旅立ち」



つなん雪まつり&SNOWWAVE2023
スカイランタン約2,000個の打上げ



第35回雪原カーニバルなかさと
スノーキャンドル



越後まつだい冬の陣
「雪中鉄人レース のっとれ松代城」



松之山の伝統的な小正月行事「奇祭・むこ投げすみ塗り」



〈写真提供〉(株)妻有新聞社 津南町観光協会

「越後妻有」地方の雪まつり

この冬、十日町市・津南町で開催された多彩な冬のイベントです。
「雪を友とし、雪を楽しむ」という魅力満載の「越後妻有」の冬。



ご挨拶

公益社団法人 十日町法人会
会 長 関 谷 克 浩

当地にもようやく待望の春が訪れようとしております。私が十日町法人会の会長を拝命して早いもので2期目・4年が経過しようとしております。会員の皆様には日頃より当会の活動にご理解ご協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年は多くの国、また日本国内においても「新型コロナウイルス」との共存が進み停滞していた経済活動の回復が進んで来た一方で、ロシアのウクライナ侵攻に伴う混乱や世界的な物価上昇、特にエネルギー価格が不安定であることから今後も企業経営に及ぼす影響が不安視されています。

日本経済の活性化は財政健全化において重要な課題であります。昨年後半から人々の往来が本格的に回復に向かい、全国旅行支援やインバウンド需要が持ち直し始めた事は、今後の経済成長に対しては明るい材料と考えられます。

全法連の活動においても、親会、女性部会、青年部会のそれぞれの全国大会がリアルイベントとして実施されました。

十日町法人会においても、会員の親睦交流イベントとしてのバスハイキングや親睦ゴルフ大会を久しぶりに再開。青年部会総会や女性部会研修会等においては、部会員の皆様から大勢参加いただき、大いに盛り上がり、十日町税務署長様や法人統括国税調査官様等との懇親も深めさせて頂きました。

法人会としては今後も更に会員企業同士の交流が活発に出来る場を創ると共に、多様化する社会に対応できる有益な情報提供をセミナーや研修会などを通じて、参加頂ける事業を企画して参りたいと考えています。

未だ「新型コロナウイルス」の脅威は不透明ではありますが、政府や自治体主導の方針や対策だけには頼らず、今まで私たちが自ら培ってきた取組みや対策により、それぞれの活動を継続して行かなければなりません。

2023年は十二支では卯年ですが、本来の干支でいうと、「癸(みずのと)卯(う)」。この2つの組み合わせである癸・卯年には、「これまでの努力が花開き、実り始める」といった特徴があり、「地域経済の回復と発展」に向け縁起の良い年であります。

当法人会としても、税のオピニオンリーダーとして、また国や地域社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、今後も法人会活動をより積極的に展開し、企業の発展や地域社会に貢献できるよう取り組んでまいりたいと思います。

改めて税務当局並びに税理士会様のより一層のご指導をお願いする次第です。

結びにあたり、会員企業の益々のご発展と皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

十日町税務署
署 長 永 塚 光 一

公益社団法人十日町法人会の皆様には、日頃から税務行政に関しまして、深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

十日町税務署では、令和4年分の所得税等の確定申告を終えましたが、本年は、新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなく、また、降雪による影響もなかったことから、スムーズに運営することができました。

なお、本年の確定申告においては、昨年に引き続き、自宅等からのe-Tax、特にスマートフォンを利用した申告の推進に取り組んでまいりましたが、お陰様で、e-Taxの利用率は昨年を上回る良好な結果となりました。

これも、貴法人会会員の皆様による広報活動等へのご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、法人税及び法人消費税のe-Taxによる申告につきましては、貴法人会会員の皆様のご努力とご協力により、関東信越国税局の中でも高いe-Tax利用率となっており、重ねて感謝申し上げます。

今後は、e-Taxの更なる利用促進に向け、申告書のみならず財務諸表や勘定科目内訳書といった添付書類全般につきましても、e-Taxによる提出をお願いいたします。

ところで、令和5年10月1日から適格請求書等保存制度いわゆるインボイス制度が導入されますが、税務署では、現在、適格請求書発行事業者の登録申請を受け付けています。令和5年9月30日までに登録申請されれば、令和5年10月1日から登録となりますが、インボイス制度に対応していただくためには事前の準備が必要となることから早めの申請をお願いいたします。

なお、登録申請の際は、簡単に手続きができるe-Taxのご利用をお願いします。

また、税務署では、これまで行ってきたインボイス制度の説明会及び個別の登録相談会を5月以降も開催し、更なる制度の周知及び登録申請の促進を図ることとしておりますので、貴法人会の皆様には、引き続き、周知・広報等へのご協力をお願いいたします。

貴法人会の皆様には、従来から国税当局と良好な連携・協調関係を築いていただいておりますが、今後とも円滑な税務行政の推進等に一層のお力添えをいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人十日町法人会並びに会員皆様の更なるご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

納税表彰式・記念講演会 開催される

令和4年11月15日(火)、3年振りに「納税表彰式」が開催されました。冒頭、十日町税務署管内税務関係団体連絡協議会会長で十日町法人会 関谷克浩会長が主催者挨拶を行ない、その後各種表彰状の授与に入りました。十日町法人会関係表彰では、まずはじめに「十日町税務署長表彰」として、副会長 丸山 浩様が受賞され、その後十日町法人会会長表彰、優良経理担当職員表彰、税に関する絵はがきコンクール表彰が行われました。

永年にわたり要職に就かれ、そのご功績が顕著な方への「会長表彰」には、(株)ダイユウ 樋口正文様が受賞されました。会員企業様の「優良経理担当職員表彰」には、(株)村山土建 近藤ゆかり様、関沢美由紀様、(株)拓越 相馬好美様、(株)吉田商会 福島佐和子様、(有)十日町廃棄物清掃公社 福嶋広美様の5名が受賞されました。

「第9回税に関する絵はがきコンクール表彰」には、十日町法人会会長賞に東小学校 滝沢怜奈さん、十日町税務署長賞に水沢小学校 瀬下空煌さん、十日町市租税教育推進協議会十日町市長賞に鑑島小学校 柳里緒菜さんが受賞されました。



挨拶する関谷克浩会長



副会長 丸山 浩氏



監事 樋口正文氏



相馬好美氏



福嶋広美氏代理



関沢美由紀氏



瀬下空煌さん



柳 里緒菜さん

その後の「記念講演会」では、NHKニュース7のアナウンサーで日本のトップニュースを担当された、元NHKエグゼクティブアナウンサー・千葉熊野神社宮司 宮田 修氏に「こころを楽にする生き方」～災害やコロナ禍を乗り越える日本人としての生き方～と題して、ご講演をいただきました。



講師「宮田 修」氏の熱のこもった講演の様子
さすが!!元NHKニュース7
アナウンサーです。



税務研修会 開催される

十日町法人会では、令和4年11月22日(火)にクロスステン十日町において、「経理事務実務者税務研修会」を開催しました。「経理入門セミナー」という位置づけで、「明日からわかる！経理入門セミナー、1日でわかる経理の全て」と題し、講師は、(有)マスエージェンツ代表取締役 林 忠史氏。



林氏は、群馬県出身。人事管理、経営管理等各社の経営相談を行う傍ら社員研修実務セミナー講師として全国各地で人気を博し、中小企業経営をフィールドに、大人気のビジネスコンサルティングとして活躍中。

出席者は45名。10時から16時までの1日、大変詳しく内容の濃い研修会となりました。



青年部会の活動

■ 令和4年度 青年部会 「企業訪問：十日町市博物館」実施！

令和4年12月6日(火)、青年部会「企業訪問」を実施しました。この「企業訪問」は青年部会の柱の一つでもある自主的研修とスキルアップ、そして部会員間の

親睦を図る為実施しています。今回の訪問先は、「十日町市博物館」です。十日町市博物館のテーマは、「国宝・火焰型土器のふるさと一雪と織物と信濃川」このテーマをわかりやすく説明するために、エントランスホールと4つの展示エリアがあります。

訪問には、青年部会員9名が参加。石原博物館館長から、詳細について説明があり、参加した部会員は食い入るように熱心に聞き入っていました。



■ 第36回法人会全国青年の集い沖縄大会に参加

令和4年11月24日(木)～25日(金)、第36回法人会全国青年の集い沖縄大会が「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」のキャッチフレーズのもと沖縄アリーナで開催されました。全国から約2,000名が参加、多数の来賓のもと講演会、式典及び懇親会が行われました。当法人会からは、上村青年部会部会長と本木・長谷川の両副部会長の3名が参加しました。講演会では「財政健全化につなげる！健康経営の実装と実践」と題して、千葉大学医学部 特任教授 吉村健佑氏から講演をいただきました。



女性部会の活動

■ 令和4年度 女性部会 「新年研修会&親睦会」3年振り開催！

令和5年2月22日(水)、女性部会「新年研修会&親睦会」を法人会会員の「松喜屋」様で開催しました。女性部会の柱の一つでもある自主的研修、そして部会員間の親睦を図る為実施しています。

今回の研修会のテーマは、「大地の芸術祭【うぶすなの家】に関わって」と「FC越後妻有チームの活動について」です。講師には、十日町市議会議員の水落静子氏と、FC越後妻有チームの大矢千尋選手です。十日町税務署からは、永塚税務署長様と小林法人統括官様も参加され、延べ参加者数20名。3年振りの親睦会是多いに盛り上がりしました。



■ 令和4年度女性部会社会貢献活動「未使用タオル寄贈」

十日町法人会女性部会では、平成14年より社会貢献活動として福祉施設等にタオルの寄贈を行なってきました。令和5年3月16日(木)、女性部会会員から集めた未使用タオルを、社会福祉法人十日町福祉会が運営するケアセンター「三好園しんぞ」様へ200枚寄贈しました。贈呈者は、女性部会長の蕪木京子さんと副部会長の児玉さゆりさんです。施設を代表してタオルを受け取られた施設長の富井健二様からは「ありがとうございます。全ての活動において貴重なタオルを有効に活用させていただきます。」とコメントをいただきました。



■ 社会貢献活動 松之山小学校・松代小学校へ児童図書寄贈

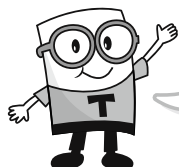
十日町法人会では、社会貢献活動事業の一環として「人間形成の観点から本に親しみ、読書により豊かな心の増進」に役立てていただくために、管内の小学校への児童図書寄贈を平成25年度より実施しています。令和3年度より二巡目となり、今年度は2ヶ校へ114冊16万円相当の寄贈を行い、これまでの9年間で延べ1,502冊230万円相当の児童図書を寄贈してきました。令和5年3月15日(水)、関谷克浩法人会会長が松之山小学校を訪問し、高橋雅彦校長へ延べ54冊8万円相当の児童図書を寄贈しました。高橋校長先生からは「松之山の子供たちは本が大好き。子供たちの成長のために大変ありがたく、有効に活用させていただきます。」とお礼の挨拶がありました。



事務負担軽減?
補助金も?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?

税負担軽減?



本当です! そのための税制改正が行われました!
令和4年度補正予算で各種補助金も拡充されています!

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

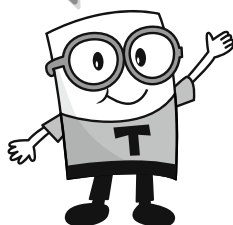
納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!



事例 売上700万円(税額70万円)※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

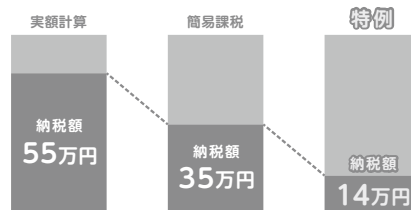
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円※ = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
MINISTRY OF FINANCE, JAPAN

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象 小規模事業者
- 補助上限 50～200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
▶100～250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金^(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

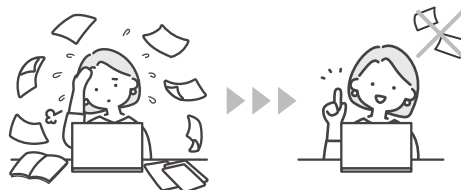
- 対象 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 ITツール ～50万円(補助率3/4以内)、50～350万円(補助率2/3以内)※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ～10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ～20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1～6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間 令和5年10月1日～令和11年9月30日



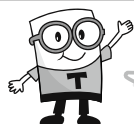
すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方 すべての方
- 対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

 0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

行動する法人会

令和5年度 税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

令和5年度税制改正に関する提言

～全法連では、令和5年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。～

我が国経済は“ポストコロナ”に向けた欧米の急激な社会経済活動再開とロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの需給逼迫などを背景とした物価上昇に飲み込まれた。その影響は欧米ほどではないが、輸出を中心に企業業績を支えた円安が輸入原材料価格の上昇を助長する構図に暗転するなど、先行き不確実性が急速に増している。

岸田文雄政権は「成長と分配の好循環」を目指した“新しい資本主義”という看板を掲げ、この難局を乗り越えようとしているが、その実現には説得力不足との指摘もある。とりわけ、アベノミクスで中途半端に終わった農業や医療分野などの岩盤規制に対する改革は、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針2022）でもほぼ素通りしている。

こうした中で本格化してきたのは「経済安全保障」である。ロシアへの経済制裁だけでなく、覇権主義的な動きを強める中国を念頭に置き、先端技術の流出防止や戦略物資の供給網強化策が具体化してきた。日米を軸に発足した「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」も実態は経済安保が目的とされており、経済界は相応の対応が必要になる。

岸田政権は5年以内の防衛力抜本強化も打ち出している。これには防衛費の大幅な増額が必要とみられ、財政への影響は必至であろう。我が国財政は先進国の中で突出して悪化しており、国家的課題である基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）の黒字化目標とどう両立させていくのか、注視せねばならない。

眼前にはコロナ対策で積みあがった莫大な国債という名の借金がある。欧米はすでにその返済計画を着々と進めているが、我が国はこの問題を封印してきた。せめて借金は現世代で返済するよう、東日本大震災の復興計画などを参考に具体的な返済計画を早急に策定すべきである。

コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も“ウィズコロナ”と呼ばれる共生の段階に入ったとされる。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多い。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱い。我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策が求められる。

市長・議長へ令和5年度税制改正に関する提言

十日町法人会では、令和4年12月2日（金）、十日町市役所を関谷克浩十日町法人会会長と児玉義昭税制委員長が訪問し、関口芳史十日町市長と鈴木一郎十日町市議会議長に「令和5年度税制改正に関する提言書」を手渡しました。



令和5年度 税制改正に関する提言（概要）

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

- ・コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。
- ・すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できないでいる企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないように十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。
- (1) 法人税率の軽減措置
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
- (3) 中小企業の設備投資支援措置

2. 事業承継税制の拡充

- ・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引

から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

III. 地方のあり方

- ・今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。
- ・地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係（※法人税関係のみを記載）

1. 役員給与の損金算入の拡充

- (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
- (2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

（本編については全法連ホームページをご参照願います）

社長さん

こんにちは

小松屋装飾株式会社

代表取締役 富井雄治さん

今回は十日町市にあります小松屋装飾株式会社さんへお邪魔して、社長の富井雄治さんから話を伺いました。



「総合力でイベントをプロデュースする」

☆まず、事業内容を教えてくださいませんか？

富井社長：各種イベント・ディスプレイの企画・設計・施工・管理・運営を行う会社です。

展示見本市や物産展・身近なところでは呉服展示即売会展覧会といった展示を伴う催事会場の製作。地鎮祭・起工式・竣工式など各種セレモニーや各種スポーツイベントの会場づくりを総合的にプロデュースしています。

☆十日町にはユニークな会社ですが、会社の沿革を教えてください。

富井社長：母親の生まれが東京で、村山装飾舞台株式会社（現：株式会社ムラヤマ）という展示会やイベントをプロデュースする総合ディスプレイ業をやっており、そこで働いていた私の父が昭和45年4月に独立し母と共に新潟へ帰郷し、この土地で小松屋装飾を立ち上げました。それから新潟県は田中角栄首相の列島改造の波に乗り県内の道路網及び街並みは著しく一新され、それらに伴う地鎮祭や竣工式、開通式、トンネルの貫通式など沢山の式典を受注し、同時に大型テントを使ったイベント会場づくりにも大いに力を入れ総合的にイベントをプロデュースしてきました。当時新潟にはこのようなことをしている会社は少なく、パイオニア的存在だったようです。

☆市外のお仕事も多いようですが。

富井社長：そうですね。現在では、十日町の本社の他新潟市と長岡市に営業所があります。展示会の仕事では、毎週のようにビッグサイトや幕張メッセといった首都圏で行われている各種展示会の小間装飾を



安全祈願祭
本番風景



十日町雪まつり
本番風景



東京オリンピック
聖火リレー
十日町会場

何小間もつくっています。

近年のスポーツイベントの高まりから、国体の各種競技会場やマラソン大会、サッカー日本代表戦、ウィンタースポーツでは苗場で行われたアルペンスキーワールドカップ大会などの大型スポーツイベントのご用命も多くいただいています。土地がら、「雪に強いチーム」として認知いただくと共に、「スポーツイベント」のプロフェッショナルとして認知いただき、今回の東京オリンピックにも競技会場設営チームとして携わることができました。

☆コロナ禍で仕事が大きく減少したそうですが。

富井社長：イベント、展示会、セレモニーの3つの分野の内、イベントと展示会は2年間3分の1に仕事が激減しました。ただ、業務内容が分散化してきているおかげで、なんとか乗り切りました。

☆貴社の強みを教えてください。

富井社長：まず、従業員の力です。弊社の仕事は多岐にわたり、一口にイベントといっても二つとして同じ物はありません。長年様々な現場を経験してきたからこそ培われたノウハウと個々のスキルと感性が弊社の武器です。

一人ひとりが多能工で、現場で発生する突発的な問題点も技と機転で克服することが可能です。また、雪国ならではの我慢強さと謙虚で真面目な人柄の良さで、お客様からだけでなく同業者からも信頼され、愛される点は本当に誇りに思います。チームワークもいいですね。そんな仕事ぶりが認められて、かわった企業様から「次の当社のイベントも設営してくれ」と頼まれることが多いです。

☆また資材の量も種類も多いそうですね。

富井社長：県内一のイベント必須アイテムを所有しています。我が社は10M、15Mビッグパワーテントなどの大型テントをはじめ、運動会で使われるような2K×3Kテントなどの各種サイズの仮設テント、テーブル、椅子他、催事に必要な様々な備品をレンタル品として貸し出しています。それらを各地の倉庫に備えていて、イベント毎に必要な資材をトラックに積み現場へ運び入れ設営するわけです。



倉庫のイベント備品

☆造作物も自社で作るとか。

富井社長：はい。仮設造作物を自社工場にてデザイン、設計、製作するシステムを整えています。自社に木工チームがいることは大きな強みです。デザイン性

の高い造作物にも果敢に挑み製作しています。

☆どのような人材を求めますか？

富井社長：気遣い、心遣いができる方です。そして何よりもこの仕事が好きな方です。確かにこの商売は土日も仕事があったり、出張があったり大変な仕事ではありますが、ハレの日を演出するというやりがいのある仕事です。ぜひ、そんな人に仲間になってもらいたいですね。

☆隣に新工場を建設中であるとか。

富井社長：弊社は展示会用仮設什器を依頼されることが多いのですが、コロナ禍でそういった展示会が中止になってしまいました。そこで、各企業様が自社で製品を展示PR出来るスペースを作り、企業や個人の販促活動のお手伝いが出来ればと考えています。事業再構築補助金の採択を受けて、常設展示什器製作と撮影スタジオ付きの新工場を建築中です。



建設中のスタジオ付きの新工場

☆法人会の皆さんに一言お願いします。

富井社長：我が家は代々イベント装飾業の家系ですが、一見華やかな世界ですが、我々はあくまで裏方であり、陰で支える大切さを子供の頃から説かれてきました。皆様のお役に、地域のお役に立ちたいと思っています。ぜひ、お手伝いできることがありましたらお気軽にお声がけお願いいたします。

本日を聞いて、小松屋装飾さんがこの地で展示会やイベントをプロデュースする総合ディスプレイ業をしている理由がわかりました。また多くのビッグプロジェクトに携わっているというそのスケールの大きさに感銘を受けました。まだまだ十日町には優れた会社があるものです。新社屋では新しい事業をスタートさせるとのこと。今後も小松屋装飾さんから目が離せません。

インタビューー

法人会広報委員会 関口憲太・滝沢重雄

知識の窓



「貯蓄から投資」へ 資産形成を取り巻く環境変化 ～「資産所得倍増プラン」とは～

中小企業診断士 池田 隆
CFP® 認定者
DCプランナー2級（企業年金総合プランナー）



物価上昇、実質賃金下落、円安、低金利が続く中、誰もが資産形成に向き合うことが必須の時代となっています。政府の「資産所得倍増プラン」に基づき、NISAやiDeCo、企業型DCなどの制度が拡充され、投資環境の整備も進んでいます。2024年（令和6年）から新NISA制度（いわゆる「岸田NISA」）がスタートします。運用開始は早ければ早いほど有利。投資初心者こそ一番向いている仕組みです。

◆「資産所得倍増プラン」の具体的内容は？

資産所得 倍増プランの 「7つの柱」

- 第1の柱：NISAの抜本的拡充や恒久化
- 第2の柱：iDeCo制度の改革
- 第3の柱：中立的で信頼できるアドバイスの提供を促す仕組み作り
- 第4の柱：雇用者に対する資産形成の強化
- 第5の柱：資産形成の重要性を浸透させるための金融経済教育の充実
- 第6の柱：世界に開かれた国際金融センターの実現
- 第7の柱：顧客本位の業務運営の確保

*「資産所得倍増プラン」を実現するうえでは中立的アドバイザーの存在が重要に!!



現行制度と新NISAの違い

	現行制度（2023年まで）		新NISA（24年以降）	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
投資可能期間	～2042年	～2023年	恒久化	
非課税運用・保有期間	20年間	5年間	無期限化	
年間非課税枠上限	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税となる生涯投資枠	最大800万円	最大600万円	薄価残高方式で1800万円 （うち成長投資枠1200万円）	
口座の利用	どちらか一方（毎年1回変更可能）		併用可能（1口座で管理）	
未成年向け非課税運用制度	あり （ジュニアNISA、毎年80万円上限で最長5年）		なし（ジュニアNISAは廃止）	

大きく
変わる

ポイント①

投資可能期間と非課税運用・保有期間が実質無期限に

ポイント②

生涯投資枠が1800万円に拡充、残り枠は買い付け商品を売却すれば復活

ポイント③

つみたて投資、成長投資の二つの枠組みに変更され、1口座で併用可能

【具体的なアクション】

1. 今、「つみたて」している全てのものを、見直してみましょう！（銀行・JA・〒・保険等）
 2. 今、している「NISA」「つみたてNISA」について、見直してみましょう！（金融機関・商品）
 3. 今、している「iDeCo」、について、見直してみましょう！（金融機関・商品）
- 1～3によって、将来にわたり数百万～数千万円の効果が期待されます!!!

◆ご質問・個別相談等は、お気軽にお問い合わせください。 ☎025-757-2058

お問合わせ・ご相談

有限会社サクセスプラン

〒948-0031 十日町市山本町1丁目204
☎025-757-2058

会員増強活動

●法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

新規会員募集中！

十日町法人会会員数は、現在610社。近年減少傾向が続いています。法人会活動を充実させるためには、組織基盤である会員増強が不可欠です。現在、会員増強勧奨活動として「役員一人一社獲得運動」を重点的に展開しています。

会員の皆様には、ぜひあなたのお仲間企業をご紹介ください。法人として新たに設立した等の企業で入会希望の会社がお近くにいらっしゃったら、事務局までご連絡を宜しくお願いします。

【公益社団法人 十日町法人会事務局 ☎025-761-7811】



法人会にはメリットがあります！ ～正しい税務知識で、自分達を守る～

1. 専門の講師による講演・研修・セミナーを受講できます。
2. 会報・小冊子・資料などの無料配布があります。
3. 様々な業種の経営者との交流が生まれ、人脈が広がります。
4. 経営者・従業員も利用可能な福利厚生制度や会員をささえる保険を、団体割引料金で利用できます。

会費はリーズナブル。行事・研修・セミナー等への参加、資料配布等で十分価値があります。



法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。

この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。これからも会員企業とそのご家族の皆様に安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！**

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※3)を
この機会に集団扱にすると^(※4)...



保障はそのまま！

お手続きは簡単です！



(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2022年12月現在

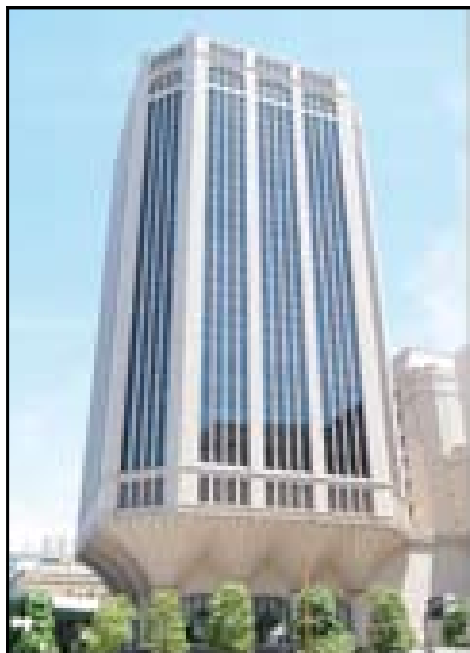
今すぐ、右記まで
お問い合わせください！

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

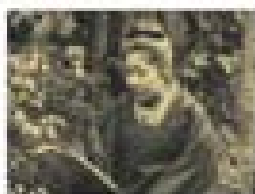


大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

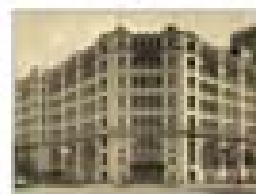
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

さあ、保険の新たな一歩へ。
T&D 保険グループ

新潟支社 長岡営業所/新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡DNビル2F)
TEL 0258-32-1951

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

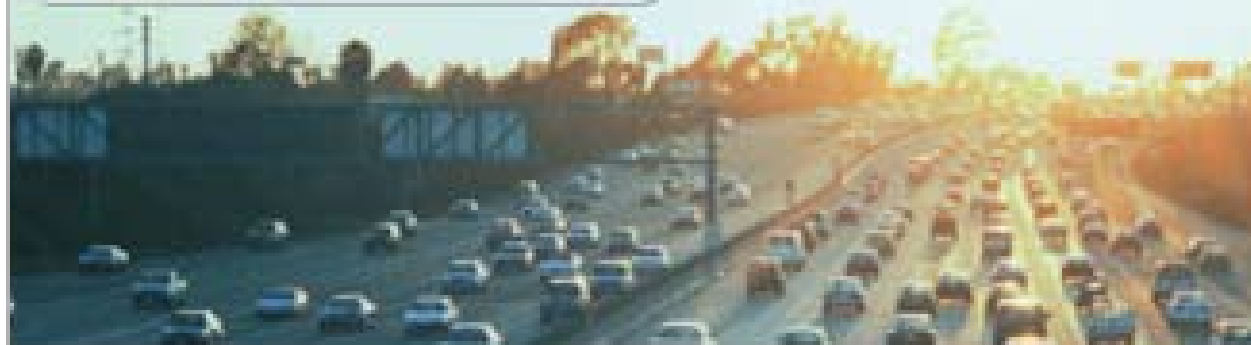


AIG損保

地域社会に貢献する

法人会。自動車保険

AIG損害保険株式会社は、
充実の補償とサービスで、法人会の会員企業を
自動車に関する様々なリスクから
お守りします。



AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ先

長岡支店

〒940-0000 新潟県 長岡市 朝町 2-2-26

TEL 0258-32-0000 FAX 0258-32-2120

※営業時間:平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告に保険の概要をご説明したものです。

(23-0730006)